

指定管理者制度について



佐々木 議 議員
(無党派)

問 指定管理者からの事業報告はどうなっているか。

答 本市の各種の「公の施設」について、「指定管理者制度」が導入され、公募によって指定されることになっている。この制度は雇用拡大に繋がるものと理解しているが、本市の現状は。

問 本市では、この制度を平成17年度より導入し、現在は10団体が52の施設を管理運営している。この選定方法は、公募によるものが29施設、指名によるものが7団体で23施設となっている。公募か指名かの決定は、選定委員会で指定し、その後に施設を所管する担当課が募集要領作成して指定管理者を募集する。公募の場合には、業務の範囲、管理基準を公示し、多くの業者が参加できるように募集期間を1ヶ月程度設けている。

問 「遠野市中学校生徒会連絡協議会」と、「同指導者連絡協議会」では、24年度の活動の中心に「新しい中学校づくり」を念頭に置いた活動についての話し合いも計画している。さらに、この活動を通して、三つの新しい中学校の学区ごとに生徒会役員がさらに交流を深め、平成25年4月のスタートに向けて取り組みを進めることにしている。

答 指定管理者に対して、施設管理が適正に行われるよう、事業計画書と業務報告書の提出を義務づけており、指定管理者からは、業務実施に係る事業報告書が年度終了後に提出されている。それを市が事業評価を行い、改善すべき事項を指示している。

問 再編後の三中学校の生徒会組織は、いつ・どこで・どのようにして決められるのか。



完成間近の観光交流センター

問 時間外クラブ活動に対応したスクールバス運行は。

答 スクールバスの運行時間は2回を基本とし、部活の実態に応じた出発時間、休日運行等の体制を図る。午後7時を超えるスポ少活動については、家庭学習への影響など教育上の観点からも考える必要がある。

問 通常は4月に行われる修学旅行はいつ実施されるか。

答 平成25年度においては、8月末から9月上旬に実施する方向で調整が進められている。